

持続可能な牡蠣養殖の実現に向けた支援を求める意見書案

近年、本県沿岸海域では、黒潮大蛇行、海水温の上昇、栄養塩類の減少等による漁場環境の変化が著しく、黒ノリの色落ち、多くの生物の生息場となる藻場の減少等、水産業を取り巻く状況は厳しさを増している。

特に、鳥羽・志摩地域における重要な産業である牡蠣^{かき}養殖については、複数年にわたり大量へい死被害が発生する等、生産不調が続いており、養殖事業者の経営は大変厳しい状況となっている。

このため、本県においては、水産業の持続的な発展に向けて、様々な取組を進めているところであるが、国においても、支援を講じることが必要である。

よって、本県議会は、持続可能な牡蠣養殖の実現に向けて、国に対し、下記の事項の実施を強く求める。

記

- 1 養殖牡蠣の大量へい死被害の原因究明、被害を軽減させるための対策等の研究を公設研究機関及び関連企業が進められるよう、支援制度の充実を図ること。
- 2 現状の漁場環境に合わせた養殖業ができるよう、最新技術又は生産性向上に向けた新たな資機材の導入等に対する支援を講じるとともに、漁家経営の安定化のためのセーフティーネットの充実を図ること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 森 博 文

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣